

株 主 各 位

名古屋市中区栄三丁目34番14号
東海物産株式会社
代表取締役社長 大倉 偉 作

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日(木曜日)午後5時25分(当社営業時間終了の時)までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄三丁目34番14号 当社本社 7階A会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第55期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の内容改定の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tbk.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益に改善が見られるなど、景気は最悪期を脱して着実に持ち直してきているものの、自律性は弱く、雇用・所得環境は依然として厳しい状況で推移しております。

当社グループにおける事業分野別では、自動車分野は環境対応車を中心に生産や輸出が持ち直しつつあり、また、情報通信分野でも在庫調整が進み業績は回復基調にあります。しかし、工作機械分野では中国向け輸出で一部改善してきているものの、一昨年秋からの設備投資大幅減少により、引き続き厳しい環境が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは経費削減、業務改善、人財開発、海外営業基盤拡大等の構造改革を強力に推進しております。更に“Quality First for Customer!”の会社方針に沿い、下記を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。

- ①環境対応型（ハイブリッド車、電気自動車）自動車分野での取引基盤の拡大
- ②情報通信分野でのデザイン・イン活動の推進
- ③国内外の廉価・良質な部品の開拓
- ④不採算取引の見直し
- ⑤システム事業の海外案件の拡大
- ⑥品質監査ビジネスの拡大

上記の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は294億1千3百万円（前年同期比16.6%減）、経常利益は3億3千5百万円（前年同期比23.9%減）、当期純利益は1億6千8百万円（前年同期比32.2%減）となりました。

事業セグメント別の概況

○デバイス事業

・M（高機能材料）デバイス部門

自転車用加工品の新規受注や情報通信分野および自動車分野向けの銅合金材料、F A 向け樹脂成形品や磁石の受注は回復してきておりますが、上期における半導体部品向け材料の材質変更および電子部品向け銅合金材料の生産調整による受注減が影響し、売上高は32億7千8百万円、前期に比べ17.5%の減少となりました。

・E（電子）デバイス部門

自動車、F A、情報通信分野は回復基調にあり、コネクタ、スイッチなどの電子部品の受注は回復してきておりますが、上期の工作機械分野の在庫調整や生産調整が大きく影響し、売上高は75億2千2百万円、前期に比べ26.5%の減少となりました。

・S（半導体）デバイス部門

自動車分野では国内外での優遇策や環境対応車の新モデル立ち上げにより車載用半導体は回復してきているものの、情報通信分野におけるデジタル放送関係の受注が落ち込み、売上高は95億1千6百万円、前期に比べ4.9%の減少となりました。

・海外部門

情報通信分野でのコネクタ用リン青銅や衛星用 I C の新規受注により売上増となりましたが、ゲーム機、事務機器向け電子部品の受注が大幅に減少し、また上期の北米における自動車分野の生産調整が影響し、売上高は76億1千5百万円、前期に比べ17.2%の減少となりました。

○システム事業

工作機械分野での大幅な生産調整、自動車分野での設備投資の凍結や延期および建設分野での新築物件の減少の影響により、売上高は14億7千9百万円、前期に比べ20.9%の減少となりました。

〈事業セグメント別売上高〉

(単位：千円)

		売 上 高		前年同期比	構 成 比
		前連結会計年度	当連結会計年度		
デバイス事業	M(高機能材料)デバイス部門	3,976,524	3,278,801	82.5%	11.1%
	E(電子)デバイス部門	8,766,387	7,522,848	73.5%	25.6%
	S(半導体)デバイス部門	10,007,185	9,516,713	95.1%	32.4%
	I(情報)デバイス部門	1,462,297	—	—%	—%
	海外部門	9,198,807	7,615,527	82.8%	25.9%
計		33,411,203	27,933,891	83.6%	95.0%
システム事業		1,869,233	1,479,393	79.1%	5.0%
合 計		35,280,436	29,413,284	83.4%	100.0%

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前連結会計年度において区分しておりましたI(情報)デバイス部門は、平成21年4月1日付でE(電子)デバイス部門へ統合いたしました。
 それにより前年同期比は、前連結会計年度のE(電子)デバイス部門とI(情報)デバイス部門の合計額との比較によっております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3千5百万円となりました。

その内容の主なものは、事務効率化のための業務パッケージの追加費用及び情報セキュリティ強化などのソフトウェアの取得費用2千万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在の我が国経済は、輸出の拡大基調が継続し、設備投資と住宅投資にも回復の兆しが見え始めてきていますが、国際金融面での様々な動きが实体经济へ悪影響を与えるリスクがある状況で、当社グループとしましても、更なる事業の再構築等を推進して行く必要があります、特に下記の5点を重要課題として取り組んでいます。

①構造改革

国内外企業との競争が厳しさを増す中で、これまでの事業運営の在り方の抜本的な改革の継続が必要と認識しており、構造改革委員会を通じて、経営主導で国内外にわたり営業・業務プロセスの見直し、改革を加速させてまいります。

②海外営業基盤の拡大と新市場の開拓

新興国市場の拡大を含め、経済のグローバル化の進展は、これまでの市場の在り方を変革する動きであるとの認識の下、既存の市場だけに頼るのではなく、海外営業基盤の拡大、環境、エネルギーや医療など新市場の開拓が喫緊の課題と認識しており、海外営業推進体制の強化、マーケティング部の拡充等を通じて、新市場の開拓に取り組んでまいります。

③付加価値、品質及び技術力の向上

経済のグローバル化が進展する状況下では、他社との競争が以前にも増して厳しくなるものと予測しており、お客様に提案する商品については、これまで以上に利用価値・付加価値の高いものの提供が必要であると認識しております。

従来以上に国内外市場から、より良い品質、より安い価格、より高機能な商品の提案を進めるとともに、ソフトウェア開発等の技術力をベースにした利用価値・付加価値を高めた商品を開発し提案してまいります。

④人財開発

職場の実態に合わせた人事コースの設定、適材適所、能力に見合った給与体系などを反映した新人事制度の運用により、人財育成と組織活性化を推進してまいります。

⑤コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制システムの確実な運用

これまでに構築した内部統制体制を更に拡充するとともに、コーポレート・ガバナンスの面でもより社会から信頼される企業を目指して研修や社内教育等を充実してまいります。

当社グループは、収益重視と経営ビジョンである“Quality First for Customer!”に沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。また、管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	45,940	41,873	35,280	29,413
経 常 利 益 (百万円)	1,676	1,258	441	335
当期純利益 (百万円)	662	692	248	168
1株当たり当期純利益	59円36銭	62円10銭	22円84銭	15円77銭
総 資 産 額 (百万円)	19,339	18,524	14,648	17,218
純 資 産 額 (百万円)	9,444	9,586	9,380	9,415
1株当たり純資産額	846円31銭	858円66銭	875円28銭	877円89銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。
 2. 平成18年度は、過年度売掛金過大に伴う修正分として、3億1千9百万円の損失計上をしております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	平成18年度 第52期	平成19年度 第53期	平成20年度 第54期	平成21年度 第55期(当期)
売 上 高 (百万円)	32,414	32,056	26,168	22,228
経 常 利 益 (百万円)	1,381	928	337	236
当期純利益 (百万円)	441	491	262	91
1株当たり当期純利益	39円61銭	44円08銭	24円13銭	8円53銭
総 資 産 額 (百万円)	17,444	16,981	13,679	15,840
純 資 産 額 (百万円)	9,135	9,290	9,122	9,141
1株当たり純資産額	818円61銭	832円10銭	851円11銭	852円32銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。
 2. 平成18年度は、過年度売掛金過大に伴う修正分として、3億1千9百万円の損失計上をしております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東海オートマチックス(株)	10,000千円	100.0%	自動制御機器販売
東海テクノセンター(株)	30,000千円	100.0%	各種ソフトウェアの製造・販売
東海ファシリティーズ(株)	10,000千円	100.0%	不動産管理
東海精工(香港)有限公司	HK\$ 55,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION(S) PTE. LTD.	SNG\$ 4,000千	100.0%	電子部品販売
台湾東海精工股份有限公司	NT\$ 20,000千	※ 100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD.	US\$ 800千	100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.	PHP 83,000千	100.0%	電子部品販売
PT. TOKAI PRECISION INDONESIA	US\$ 1,000千	100.0%	電子部品販売
東精国際貿易(上海)有限公司	RMB 1,655千	※ 100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.	THB 20,000千	100.0%	電子部品販売
TOKAI PRECISION CONSULTANT (SHENZHEN) LTD.	RMB 1,061千	※ 100.0%	電子部品販売

(注) 議決権比率欄の※印は、連結される子会社による間接所有の割合であります。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループはエレクトロニクス商品の販売及び加工を主な事業としており、事業内容別の主要な取扱商品は次のとおりであります。

		主 要 取 扱 商 品 名
デバイス事業	M（高機能材料） デバイス部門	銅合金、非鉄金属、化成品、ゴム成形品、一体成型型基板、シリコン樹脂、ガラス繊維、マグネット、合成樹脂、その他
	E（電 子） デバイス部門	センサ、スイッチ、コネクタ、LCD、モータ、計測器、パソコン、ディスプレイモニタ、スキャナ、UPS、その他
	S（半 導 体） デバイス部門	集積回路（マイコン・ゲートアレイ等）、半導体素子（トランジスタ・ダイオード等）、その他
	海 外 部 門	各種ケーブル、FPC、コネクタ、LCD、DCソレノイド、半導体、HDD、その他
システム事業		基板アセンブリ、ハーネス・ケーブルアセンブリ、省力機器、操作設定機器、空調自動制御機器、中央監視装置、情報通信システムの設計・施工・メンテナンス、マイコンの開発・設計、ソフトウェアの製作、システムLSIの設計・支援、その他

(8) 主要な拠点等 (平成22年3月31日現在)

①当 社

本 社 愛知県名古屋市中区栄三丁目34番14号

名古屋支店 東京支店 大阪支店 安城支店
小牧支店 松本支店 八王子支店 津支店
沼津支店 熊谷支店

②子会社等

国 内

東海オートマチックス(株) (名古屋市中区)
東海テクノセンター(株) (名古屋市中区)
東海ファシリティーズ(株) (名古屋市中区)

海 外

東海精工(香港)有限公司 (中国・香港)
TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD. (シンガポール)
台湾東海精工股份有限公司 (台 湾)
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. (ア メ リ カ)
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC. (フ ィ リ ピ ン)
PT. TOKAI PRECISION INDONESIA (インドネシア)
東精国際貿易(上海)有限公司 (中国・上海)
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD. (タ イ)
TOKAI PRECISION CONSULTANT (SHENZHEN) LTD. (中国・深圳)

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

従業員数	前期比増減
290 名	+ 5 名

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 31,214,000株
(2) 発行済株式の総数 10,696,825株 (自己株式数1,104,491株を除く。)
(3) 株主数 1,294名
(4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
OKURA株式会社	1,415,000株	13.22%
江口健三	1,010,504	9.44
牧三枝	840,456	7.85
江口由江	725,639	6.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	525,950	4.91
江口志津	431,621	4.03
株式会社メルコホールディングス	308,150	2.88
株式会社三井住友銀行	200,000	1.86
日本興亜損害保険株式会社	200,000	1.86
住友生命保険相互会社	191,000	1.78

(注) 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)			
	平成18年6月29日 取締役会決議	平成19年6月28日 取締役会決議	平成20年6月27日 取締役会決議	平成21年6月26日 取締役会決議
保 有 人 数 (当 社 取 締 役)	4 名	6 名	6 名	8 名
新株予約権の数	7 個	18個	18個	22個
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的 となる株式の数	7,000株	18,000株	18,000株	22,000株
新株予約権の行使 時の払込金額	7,000円	18,000円	18,000円	22,000円
新株予約権の行使 期間	自 平成19年6月30日 至 平成28年7月10日	自 平成19年7月18日 至 平成38年7月10日	自 平成20年7月16日 至 平成38年7月10日	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額	該当事項ありません。(注)			
新株予約権の行使 の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権の行使をできるものとする。 ・新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・上記以外の新株予約権の行使条件については、本総会決議及び当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である権利行使開始日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。 			
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。			

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(2) 当事業年度中に当社従業員ならびに子会社の役員及び従業員に対して、職務執行の対価として交付された新株予約権等の概要

名 称	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
	平成21年6月26日取締役会決議
保有人数(当社役員を除く)	3名
新株予約権の数	3個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,000円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成38年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当事項ありません。(注)
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社執行役員は、上記の期間内において、当社執行役員の地位を喪失した日又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・上記以外新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員との間で締結する、「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成22年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	大 倉 偉 作	
代表取締役 取締役副社長	牧 達 也	営業総括
専務取締役	今飯田 薫	営業本部長 兼 品質・環境担当
専務取締役	愛 葉 良 夫	営業本部 副本部長 兼 デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー長 兼 品質副担当
常務取締役	霜 越 憲 一	営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー長 兼 名古屋支店長 兼 営業サポートグループ グループリーダー 兼 LSグループ グループリーダー
常務取締役	笹 井 賢 次	オーバーシーズ・ソリューションカンパニー長 兼 アメリカグループ グループリーダー 兼 TOKAI PRECISION AMERICA, LTD. 代表取締役社長
常務取締役	中 島 裕 幸	技術本部長 兼 システム・ソリューションカンパニー長
常務取締役	笹 川 剛	管理本部長 兼 管理グループ グループリーダー 兼 情報・I R・C S R 担当
常勤監査役	日下部 康 生	
監 査 役	服 部 和 雄	
監 査 役	桜 井 賢 進	
監 査 役	木 村 晃 治	

- (注) 1. 平成21年6月26日開催の第54期定時株主総会において、中島 裕幸氏、笹川 剛氏が取締役に新たに選任され、同日開催されました取締役会にて常務取締役に就任いたしました。
2. 藤井 定男氏は、平成21年6月26日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 常勤監査役日下部 康生氏及び監査役木村 晃治氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役桜井 賢進氏は、当社取締役東京支店経理部長の経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役木村 晃治氏は、太平洋工業株式会社 の経理部において、昭和58年3月から昭和61年2月まで及び昭和62年10月から平成9年3月まで通算12年6ヶ月にわたり財務及び会計に関する業務を担当しており相当程度の知見を有しております。
6. 執行役員

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執行役員	牧 島 賢 治	営業本部 デバイス・ソリューション関東・甲信越副カンパニー長 兼 東京支店長 兼 東京支店 Mデバイスグループ グループリーダー 兼 東京支店 営業サポートグループ グループリーダー 兼 関東・甲信越カンパニー 品質担当
執行役員	井 田 光 治	営業本部 デバイス・ソリューション中部・関西カンパニー 安城支店長 兼 安城支店 S・Eデバイスグループ グループリーダー
執行役員	大 倉 慎	総合企画本部長
執行役員	森 永 靖 彦	総合企画本部 副本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9 名	205,614千円
監 査 役 (内、社外監査役)	4 名 (2 名)	20,649千円 (11,632千円)
計	13名	226,264千円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、年額360,000千円であり、株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額45,000千円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額29,185千円（取締役8名 26,785千円、監査役4名 2,400千円）を含めております。
3. 報酬等の額には、平成21年6月26日開催の取締役会決議により取締役に付与いたしました新株予約権4,835千円（報酬等としての額）を含めております。
4. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第51期定時株主総会の決議において承認された退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額のうち、当事業年度退任取締役1名に対し907千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 常勤監査役 日下部 康生

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席しており、豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

② 監査役 木村 晃治

当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席しており、豊富な職務経験と知見に基づき適宜質問し意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 「監査法人トーマツ」は、平成21年7月1日付けにて、監査法人の種類の変更により「有限責任監査法人トーマツ」となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、または抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により監査役会が当該会計監査人を解任いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子会社の計算書類等の監査

当社の重要な子会社のうち、在外子会社においては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

6. 会社の体制及び方針

基本方針の考え方

当社は「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける。」を基本理念としている。また、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ的確な意思決定とより透明性の高い公正で効率的な経営実現をコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えている。

当社は、この考え方の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、以下の通り内部統制システムに関する基本方針を定める。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- ① 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する「倫理規範」を定める。
- ② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、CRO（チーフ・リスク・オフィサー：最高リスク管理責任者。コンプライアンス統括責任者を兼ねる。）を社長とし、社長直属の機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置するとともに、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進する。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会は随時開催し、開催後速やかに当該議事の内容を取締役に報告する。
- ③ 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応を取る。
- ⑤ 当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置を取る。
- ⑥ 監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理については、管理対象文書、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- ①リスク管理の全体最適を図るために、社長直属のコンプライアンス・リスク管理委員会が全社的な内部統制、業務プロセスに係る業務処理統制のそれぞれにおいて、組織に損失を与えるリスクを識別し、評価する。
- ②事業活動に伴う各種のリスク（取引先の信用リスク、品質リスク等も含む）については、それぞれの担当部門と必要なリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ③事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置を取る。
- ④上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ⑤監査室は、リスク管理体制について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。
- ④事業計画に基づき、予算期間における計数目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ⑤経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するようITシステムの整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- ⑥監査室は、事業活動の有効性及び効率性について監査を行う。コンプライアンス・リスク管理委員会、監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときは、速やかにその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
- ②監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社の適切な経営管理のため、以下の事項を定める。

- ①企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する倫理規範を定める。
- ②法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を定める。主管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し管理する。
- ③監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。監査を受けた部署及びその主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- ④グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理等重要な事項については経営会議が、その他の事項については関連部門が適切な指導を行う。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査室が監査役職務を補助する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役は、監査室に対し、自らの職務執行のため必要となる事項を命じることが出来るものとし、監査室は、その命令に対し担当取締役の指揮・命令を受けない。
- ②監査室の人事に関する事項（異動、評価、懲戒処分等）については、監査役会の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、監査室は内部監査の結果等を報告する。
- ②取締役及び使用人は、重大な法令・定款の違反及び不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。

(10) その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,504,060	流動負債	7,314,972
現金及び預金	1,930,396	支払手形及び買掛金	6,824,585
受取手形及び売掛金	8,499,654	未払法人税等	118,690
たな卸資産	1,866,523	賞与引当金	142,140
繰延税金資産	97,610	役員賞与引当金	29,185
その他	111,498	その他	200,371
貸倒引当金	△ 1,623	固定負債	488,401
固定資産	4,714,383	再評価に係る繰延税金負債	43,232
有形固定資産	3,637,751	退職給付引当金	341,718
建物及び構築物	1,395,829	その他	103,450
運搬具	6,089	負債合計	7,803,374
工具器具及び備品	42,257	純資産の部	
土地	2,193,575	科 目	金 額
無形固定資産	120,090	株主資本	10,366,019
ソフトウェア	120,090	資本金	3,075,396
投資その他の資産	956,541	資本剰余金	2,511,477
投資有価証券	525,220	利益剰余金	5,214,054
繰延税金資産	205,149	自己株式	△ 434,908
その他	226,179	評価・換算差額等	△ 975,393
貸倒引当金	△ 8	その他有価証券評価差額金	112,790
資産合計	17,218,444	土地再評価差額金	△ 739,354
		為替換算調整勘定	△ 348,829
		新株予約権	24,444
		純資産合計	9,415,070
		負債・純資産合計	17,218,444

連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		29,413,284
売 上 原 価		26,104,144
売 上 総 利 益		3,309,139
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,997,259
営 業 利 益		311,879
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,617	
受 取 配 当 金	9,545	
仕 入 割 引	12,186	
そ の 他	11,811	36,160
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36	
為 替 差 損	9,054	
そ の 他	3,115	12,206
経 常 利 益		335,833
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	702	702
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	874	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,600	
そ の 他	493	4,968
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		331,567
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	182,818	
法 人 税 等 調 整 額	△ 19,909	162,909
当 期 純 利 益		168,658

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	3,075,396	2,511,212	5,195,132	△436,440	10,345,299
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△149,736		△149,736
当 期 純 利 益			168,658		168,658
自 己 株 式 の 取 得				△437	△437
自 己 株 式 の 処 分		264		1,969	2,234
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	264	18,922	1,532	20,719
平成22年3月31日残高	3,075,396	2,511,477	5,214,054	△434,908	10,366,019

(単位：千円)

	評価・換算差額等				新株 予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	37,561	△739,354	△283,887	△985,679	21,179	9,380,799
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△149,736
当 期 純 利 益						168,658
自 己 株 式 の 取 得						△437
自 己 株 式 の 処 分						2,234
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	75,228	—	△64,942	10,286	3,265	13,551
連結会計年度中の変動額合計	75,228	—	△64,942	10,286	3,265	34,271
平成22年3月31日残高	112,790	△739,354	△348,829	△975,393	24,444	9,415,070

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結されております。
当該連結子会社は、
東海オートマチックス(株)
東海テクノセンター(株)
東海ファシリティーズ(株)
東海精工（香港）有限公司
TOKAI PRECISION (S) PTE. LTD.
台湾東海精工股份有限公司
TOKAI PRECISION AMERICA, LTD.
TOKAI PRECISION PHILIPPINES, INC.
PT. TOKAI PRECISION INDONESIA
東精国際貿易（上海）有限公司
TOKAI PRECISION (THAILAND) LTD.
TOKAI PRECISION CONSULTANT (SHENZHEN) LTD.
の12社であります。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち東精国際貿易（上海）有限公司、TOKAI PRECISION CONSULTANT (SHENZHEN) LTD. の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
3. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有 価 証 券
その他有価証券
(イ) 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② た な 卸 資 産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有 形 固 定 資 産 定率法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 運 搬 具 | 5～6年 |
| 工具器具及び備品 | 3～20年 |

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- ④ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社並びに一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法

為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債権の一部

- ③ ヘッジ方針

外貨建債権の一部について為替予約を付し、為替変動リスクをヘッジしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

完成工事及び完成工事
原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | | | |
|-------------------------|---------|-------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 1,045,265千円 | |
| 2. 担保に供している資産 | 建物及び構築物 | 89,037千円 | |
| | 土地 | 137,760千円 | |
| | 対応債務 | 買掛金 | 50,000千円 |
| 3. 取引保証金の代用として差し入れている資産 | 投資有価証券 | 28,541千円 | |

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,801,316株	一株	一株	11,801,316株

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,108,045株	1,446株	5,000株	1,104,491株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,446株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,852千円	7円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	74,883千円	7円	平成21年9月30日	平成21年11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	74,877千円	利益剰余金	7円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

4. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	48,000株	25,000株	5,000株	68,000株

- (注) 1. 増加株式数25,000株は、ストックオプション付与による増加であります。
 2. 減少株式数5,000株は、ストックオプション行使による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産	24,362千円
未払事業税	10,402千円
賞与引当金	51,181千円
未払費用	11,003千円
たな卸資産未実現利益	2,418千円
その他の	751千円
計	100,119千円

繰延税金資産（固定）

長期未払金	32,952千円
退職給付引当金	136,322千円
投資有価証券評価損	39,794千円
減価償却費	62,467千円
繰越欠損金	34,891千円
その他の	57,898千円
計	364,325千円

繰延税金資産小計

464,445千円

評価性引当額

△ 122,683千円

繰延税金資産合計

341,761千円

繰延税金負債（流動）

外国子会社留保金	788千円
その他の	1,721千円
計	2,509千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	36,492千円
計	36,492千円

繰延税金負債合計

39,001千円

繰延税金資産の純額

302,760千円

再評価に係る繰延税金負債

43,232千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期的な運転資金は自己資金で賄っており、資金調達が必要な場合においては、主に手形割引により資金調達しております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について為替の変動リスクを回避するため原則として先物為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,930,396	1,930,396	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,499,654	8,499,654	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	503,212	503,212	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,824,585)	(6,824,585)	—
(5) 未払法人税等	(118,690)	(118,690)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	22,008

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、事業所の他に賃貸を目的としたオフィスビルを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
235,452	256,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による評価額に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったもの）であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 877円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 15円77銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。また、当社及び国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金（ナオリ厚生年金基金）に加入しております。

1. 退職給付債務に関する事項	退職給付債務	△	634,815千円
	年金資産残高		293,096千円
	退職給付引当金	△	341,718千円
2. 退職給付費用に関する事項	勤務費用		62,720千円
	総合設立型 厚生年金基金掛金		80,033千円
	退職給付費用		142,753千円

3. 複数事業主制度による企業年金に関する事項
要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）	年金資産の額	43,210,096千円
	年金財政計算上の 給付債務の額	85,013,369千円
	差引額	△41,803,272千円

- (2) 制度全体に占める当社の給与総額割合
（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

2.787%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,334,773千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,840,983	流 動 負 債	6,242,622
現金及び預金	922,614	支払手形	25,265
受取手形	832,436	買掛金	5,824,742
売掛金	6,337,728	未払費用	113,285
商品	1,444,718	未払法人税等	116,098
未収入金	168,577	預り金	13,351
繰延税金資産	87,124	賞与引当金	106,000
その他	49,483	役員賞与引当金	29,185
貸倒引当金	△ 1,700	その他	14,693
固 定 資 産	5,999,680	固 定 負 債	456,522
有形固定資産	3,630,335	再評価に係る繰延税金負債	43,232
建物	1,381,770	退職給付引当金	309,839
構築物	13,747	その他	103,450
車両運搬具	4,625	負 債 合 計	6,699,145
備品	36,617	純 資 産 の 部	
土地	2,193,575	科 目	金 額
無形固定資産	115,398	株 主 資 本	9,746,225
ソフトウェア	115,398	資本金	3,075,396
投資その他の資産	2,253,946	資本剰余金	2,511,477
投資有価証券	518,512	資本準備金	2,511,009
関係会社株式	1,286,378	その他資本剰余金	467
長期貸付金	21,650	利 益 剰 余 金	4,594,261
保証金	80,131	利益準備金	248,136
繰延税金資産	258,973	その他利益剰余金	4,346,125
その他	88,308	別途積立金	3,883,000
貸倒引当金	△ 8	繰越利益剰余金	463,125
資 産 合 計	15,840,663	自 己 株 式	△ 434,908
		評価・換算差額等	△ 629,152
		その他有価証券評価差額金	110,201
		土地再評価差額金	△ 739,354
		新 株 予 約 権	24,444
		純 資 産 合 計	9,141,518
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,840,663

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,228,911
売 上 原 価		19,819,593
売 上 総 利 益		2,409,317
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,223,067
営 業 利 益		186,250
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	624	
受 取 配 当 金	9,473	
仕 入 割 引	8,970	
そ の 他	37,298	56,366
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36	
為 替 差 損	5,279	
そ の 他	301	5,617
経 常 利 益		236,999
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	702	702
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	874	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,600	
そ の 他	458	4,933
税 引 前 当 期 純 利 益		232,768
法人税、住民税及び事業税	157,449	
法 人 税 等 調 整 額	△ 15,885	141,564
当 期 純 利 益		91,204

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余 金	利益 準備金	その他 利益 剰余 金 別 途 積 立 金	繰越 利益 剰余 金			
平成21年3月31日残高	3,075,396	2,511,009	202	248,136	3,783,000	621,657	△436,440	9,802,960	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					100,000	△100,000		—	
剰余金の配当						△149,736		△149,736	
当期純利益						91,204		91,204	
自己株式の取得							△437	△437	
自己株式の処分			264				1,969	2,234	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	264	—	100,000	△158,532	1,532	△56,735	
平成22年3月31日残高	3,075,396	2,511,009	467	248,136	3,883,000	463,125	△434,908	9,746,225	

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	37,561	△739,354	△701,792	21,179	9,122,347
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△149,736
当期純利益					91,204
自己株式の取得					△437
自己株式の処分					2,234
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	72,640	—	72,640	3,265	75,905
事業年度中の変動額合計	72,640	—	72,640	3,265	19,170
平成22年3月31日残高	110,201	△739,354	△629,152	24,444	9,141,518

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10～50年
構 築 物	10～40年
車両運搬具	6 年
備 品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の実績額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
6. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法 為替予約取引について振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
ヘッジ対象
- (3) ヘッジ方針
- (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引
外貨建債権の一部
外貨建債権の一部について為替予約を付し、為替変動
リスクをヘッジしております。
為替予約取引について為替相場の変動によるキャッシ
ュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定される
ため、有効性評価は省略しております。
税抜方式によっております。

7. 消費税等の会計処理

貸借対照表に関する注記

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 962,773千円
- 2. 担保に供している資産

建物	89,037千円
土地	137,760千円
買掛金	50,000千円
- 3. 取引保証金の代用として差し入れている資産

投資有価証券	28,541千円
--------	----------
- 4. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
- 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	469,566千円
短期金銭債務	32,854千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引高	売上高	1,662,074千円
	仕入高	353,592千円
	販売費及び一般管理費	10,908千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高		29,191千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,108,045株	1,446株	5,000株	1,104,491株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,446株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000株は、ストックオプションの行使による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

商	品	24,362千円
賞	与引当金	42,548千円
未	払費用	9,026千円
未	払事業税	11,126千円
そ	の他	59千円
	計	87,124千円

繰延税金資産（固定）

長	期未払金	32,952千円
退	職給付引当金	125,484千円
投	資有価証券評価損	39,225千円
関	係会社株式評価損	111,985千円
減	価償却費	62,194千円
特	定外国会社留保金額益金算入	64,107千円
そ	の他	57,491千円
	計	493,441千円

繰延税金資産小計 580,565千円

評価性引当額 △ 198,801千円

繰延税金資産合計 381,763千円

繰延税金負債（固定）

そ	の他有価証券評価差額金	35,665千円
	計	35,665千円

繰延税金負債合計 35,665千円

繰延税金資産の純額 346,097千円

再評価に係る繰延税金負債 43,232千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・事務用機器の一部につきましてはリース契約により使用しています。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 852円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 8円53銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度に加入しております。また、総合設立型の厚生年金基金（ナオリ厚生年金基金）に加入しております。

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△	564,842千円
年金資産残高		255,003千円
退職給付引当金	△	309,839千円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	60,750千円
総合設立型 厚生年金基金掛金	71,031千円
退職給付費用	131,782千円

3. 複数事業主制度による企業年金に関する事項

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成21年3月31日現在）

年金資産の額	43,210,096千円
年金財政計算上の 給付債務の額	85,013,369千円
差引額	△41,803,272千円

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

2.787%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,334,773千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

東海物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林伸文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海物産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海物産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月12日

東海物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松岡正明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 林伸文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海物産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月24日

東海物産株式会社 監査役会

常勤監査役 日下部 康 生 ㊟

監査役 服部 和 雄 ㊟

監査役 桜井 賢 進 ㊟

監査役 木村 晃 治 ㊟

常勤監査役日下部 康生、監査役木村 晃治は社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務基盤の強化と株主利益重視の見地から安定した配当を行なうことを基本方針としています。第55期の期末配当等については、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円、総額 74,877,775 円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

(2) 剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000 円

② 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000 円

第2号議案 取締役1名選任の件

次世代に向けた総合的な戦略を展開し、更なる経営の強化を図るため取締役を1名増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
大倉 慎 (昭和47年9月12日生)	平成10年4月 沖電気工業株式会社入社 平成15年5月 Oki Electric Europe GmbH 出向 平成16年4月 Oki Electric Europe Product Marketing Manager 平成18年4月 当社入社 平成21年4月 当社営業本部 マーケティンググループ グループリーダー 平成22年1月 当社執行役員 総合企画本部長 (現在に至る)	21,000株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の大倉 慎氏は新任の取締役候補者です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本決議は、数井 恒彦氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行なう取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
数井 恒彦 (昭和14年11月1日生)	昭和44年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属) 岩田孝法律事務所 入所 昭和46年4月 数井法律事務所開設 昭和62年9月 不二法律事務所開設 現在に至る	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者数井 恒彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 数井 恒彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけたためであります。また同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
数井 恒彦氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の内容改定の件

当社は、業績及び株価との連動を高め、株価上昇、下落によるメリット、リスクを株主の皆様と共有することにより、企業価値向上への貢献意欲や士気を高めるため、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

平成21年6月26日開催の当社第54期定時株主総会におきまして、新株予約権の総数の上限を22個、新株予約権の目的である株式の種類及び数の上限を当社普通株式22,000株とする旨のご承認をいただきました。

(1) 提案の理由

第2号議案の取締役1名選任の件が承認されますと取締役9名となるため、第2号議案の承認を条件に割り当てる新株予約権の総数の上限を24個、新株予約権の目的となる株式の種類及び数を普通株式24,000株とすることにつきましてご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まないものとします。

(2) 新株予約権の具体的な内容

当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権は、以下の内容といたします。

① 新株予約権の総数

24個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の数の上限とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式24,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数（以下に定義される。）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行なうことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行なうことができるものとする。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割当てる日の翌日から平成65年7月10日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、上記④の期間内において、当社の取締役が当社の取締役の地位を喪失した時、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である権利行使開始日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

イ. 前記ア.にかかわらず、新株予約権者は平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。

ウ. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

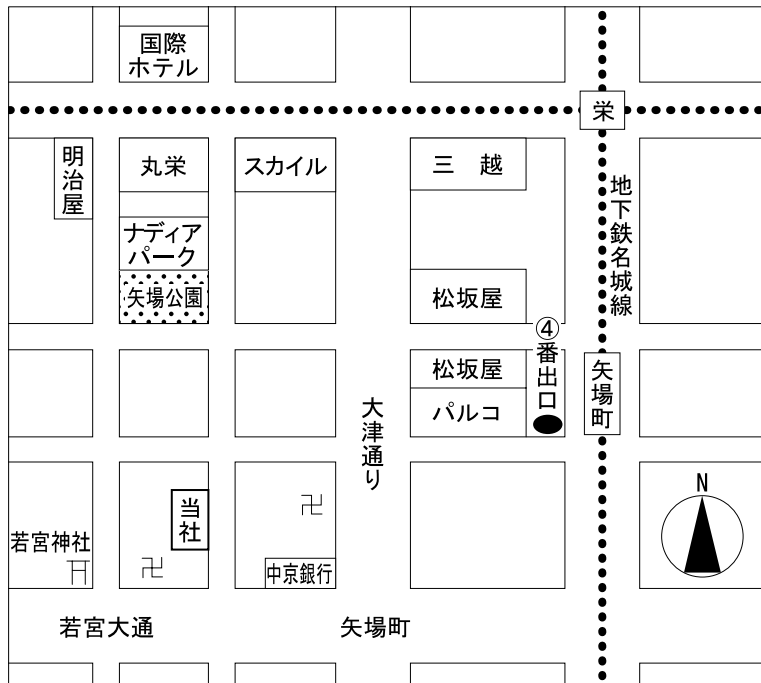
エ. その他の新株予約権の行使条件については、本定時株主総会決議および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

以上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

場 所 名古屋市中区栄三丁目34番14号
 当社本社 7階 A会議室
 電 話 052-261-3211 (代表)
 交通機関 地下鉄「名城線」矢場町駅 下車④番出口



(注) なお、当日会場には駐車場のご用意がございません。ご了承ください。